

## 過重労働などに関する労働相談を受け付けます

～ 「過重労働相談受付集中期間（11月1日～7日）」・「過重労働  
解消相談ダイヤル（11月2日）」において相談に対応します ～

福島労働局（局長：<sup>いぐちまさよし</sup>井口真嘉）では、全国一斉に実施する11月の「過重労働解消キャンペーン」の取組の一環として、令和6年11月1日から同年11月7日を「過重労働相談受付集中期間」とし、県内の労働基準監督署等の相談窓口において、長時間労働や過重労働、賃金不払残業など労働条件全般に関する労働相談と労働基準関係法令違反が疑われる事業場に関する情報を受け付けます。

### 過重労働相談受付集中期間

**期 間：令和6年11月1日（金）から令和6年11月7日（木）**

**相談窓口：労働局、県内の労働基準監督署**（※監督署等の連絡先は裏面参照）

開庁日・時間：平日 8:30～17:15

※直接ご来署いただく以外に電話によるご相談も可能です。

### 労働条件相談ほっとライン

（※過重労働相談受付集中期間以外もご利用可能です。）

対応時間・曜日：月～金 17:00～22:00

土日・祝日 9:00～21:00

電話番号：0120-811-610（フリーダイヤル）

※11月2日（土）については、「労働条件相談ほっとライン」又は下記の「過重労働解消相談ダイヤル」にご相談ください。

また、過重労働相談受付集中期間のうち、令和6年11月2日（土）を「特別労働相談受付日」として、「過重労働解消相談ダイヤル」を設置し、平日に勤務している労働者の方などから直接ご相談を受け付けられるよう、長時間労働や過重労働、賃金不払残業など労働条件全般についての電話相談（無料）を実施します。

### 過重労働解消相談ダイヤル

**日 時：令和6年11月2日（土） 9:00～17:00**

なくしましょう 長い残業

**フリーダイヤル：0120 - 794 - 713**

・全国どこからでも無料でご相談いただけます。匿名でのご相談も可能です。

福島労働局では、過重労働相談受付集中期間、過重労働解消相談ダイヤル以外にも、日頃から、長時間労働、解雇、賃金不払残業など労働条件に関する疑問や不安について、労働基準部監督課（TEL:024-536-4602）のほか以下の窓口でもご相談を受け付けています。

## 1. 福島県内の労働基準監督署

[相談対応日・時間] 平日 8:30~17:15 (土日・祝日、年末年始を除く)

監督署	所在地	電話番号	管轄区域
福島	福島市霞町 1-46 福島合同庁舎 1階	024-536-4611	福島市、二本松市、伊達市、伊達郡、相馬郡飯舘村
郡山	郡山市富久山町久保田愛宕 78-1	024-922-1370	郡山市、田村市、本宮市、田村郡、安達郡
いわき	いわき市平字堂根町 4-11 いわき地方合同庁舎 4階	0246-23-2255	いわき市
会津	会津若松市城前 2-10	0242-26-6494	会津若松市、大沼郡、南会津郡、耶麻郡(猪苗代町、磐梯町)、河沼郡
須賀川	須賀川市旭町 204-1	0248-75-3519	須賀川市、岩瀬郡、石川郡
白河	白河市郭内 1-136 小峰城合同庁舎 5階	0248-24-1391	白河市、西白河郡、東白川郡
喜多方	喜多方市諏訪 91	0241-22-4211	喜多方市、耶麻郡(西会津町、北塩原村)
相馬	相馬市中村字桜ヶ丘 68	0244-36-4175	相馬市、南相馬市、相馬郡新地町
富岡	双葉郡富岡町中央 2-104	0240-22-3003	双葉郡

## 2. 労働条件相談ほっとライン（電話相談）【無料】

[相談対応時間・曜日]

月～金 17:00～22:00, 土日・祝日 9:00～21:00

\*12月29日～1月3日を除く。

[電話番号] 0120-811-610 (フリーダイヤル)

## 3. 労働基準関係情報メール窓口（厚生労働省ホームページ）

職場における賃金不払残業など、労働基準法などの問題がある事業場に関する情報はメールでも受け付けています。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/roudoukijun/mail\\_madoguchi.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/mail_madoguchi.html)

労働基準 メール窓口

検索

